

# 宣伝ラックに関する注意事項

- ・ 宣伝ラックは学生会会員が利用するものとする
- ・ 宣伝ラックの管理者は、常任委員会とする
- ・ 利用の際は、利用団体代表者の学生証を常任委員会に提示し、所定の用紙に必要事項を記入し、許可を得ること
- ・ 利用団体は宣伝ラックに設置する宣伝物のコピー1部を常任委員会に提出すること
- ・ 常任委員会に提出してある宣伝物以外は、見つけ次第即刻撤去する
- ・ 設置は基本的に申請順とする
- ・ 宣伝ラックの設置位置は、原則1団体1箇所とする。ただし、ラックに余裕がある場合には、常任委員会に相談の上、設置することができる
- ・ 宣伝ラックの設置位置は、最初に置いた場所以外からの位置変更は認めない
- ・ 情宣物の設置は、利用申請後、各団体が行う
- ・ 宣伝ラックへの設置期間は最大2週間とし、延長を希望する場合には、その都度常任委員会まで申し出ること。なお、設置希望者が多数いる場合には、常任委員会の指示のもと、設置期間を決定する
- ・ 設置中の情宣物に関しては、各団体代表者が管理すること。なお、設置期間を過ぎた情宣物は各団体の責任のもと、速やかに行うこと
- ・ 設置期間を3日以上過ぎても撤去されない情宣物に関しては、常任委員会が強制的に撤去する
- ・ 設置物は、学生部の許可を得ているもののみとする。それ以外の情宣物は設置することができない
- ・ 設置物の大きさは基本的にA4サイズまでとし、それ以上のものは折って設置すること
- ・ 新入生歓迎行事前後・大学祭期間前後は宣伝ラックの使用を停止する
- ・ 宣伝ラックに関して疑問や不明な点があれば、常任委員会まで問い合わせること

## < 宣伝ラックの設置場所 >

泉キャンパス・2号館入口

土樋キャンパス・90周年記念館学生食堂前

- ・ 宣伝ラックの利用可能期間

平成18年12月16日～平成19年11月30日

- ・ 宣伝ラックを使用する際の受付場所・連絡先

受付場所・土樋キャンパス文化団体連合会部室棟1階常任委員会室

連絡先・022-264-6398

※常任委員会業務の関係上、委員がいない場合は受け付けません。

学生会常任委員会